

2014年6月27日



輝く女性
応援会議

平成26年度 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」

女性が輝く社会を目指して

女性活力・子育て支援担当

内閣府特命担当大臣

森 まさこ

ウーマノミクスはアベノミクスの中核

第68回国連総会における安倍内閣総理大臣一般討論演説 (2013年9月26日)

- いかにして、日本は成長を図るのか。ここで、成長の要因となり、成果ともなるのが、改めていうまでもなく、女性の力の活用にほかなりません。
- 女性にとって働きやすい環境をこしらえ、女性の労働機会、活動の場を充実させることは、今や日本にとって、選択の対象となりません。まさしく、焦眉の課題です。
- 「女性が輝く社会をつくる」——。そう言って、私は、国内の仕組みを変えようと、取り組んでいます



世界経済フォーラム年次会議冒頭演説 (2014年)

- いまだに活用されていない資源の最たるもの。それが女性の力ですから、日本は女性に、輝く機会を与える場ではなくてはなりません。
- 2020年までに、指導的地位にいる人の3割を、女性にします。



なぜ女性の活躍が重要か？

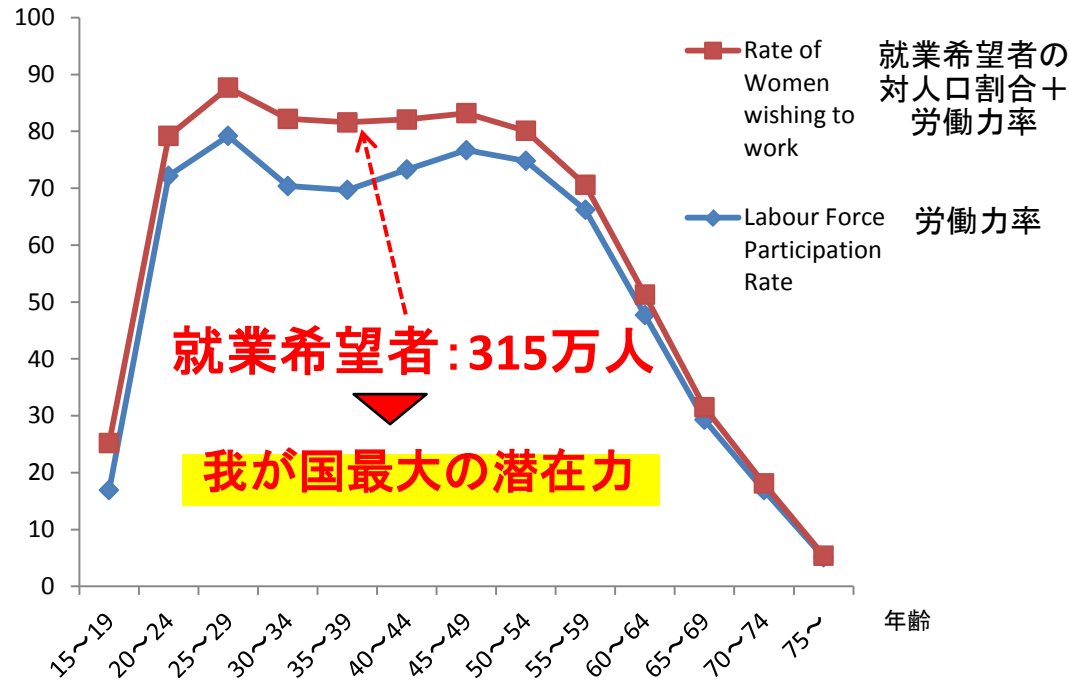
意義

女性の活躍

- 労働力人口の増加
- 優秀な人材の確保
- 新たな財・サービス

経済成長

我が国女性の年齢別労働力率の現状



女性の労働参加増加の効果

ゴールドマン・サックス 2014年5月

日本女性の就業率が男性並みに上昇すれば、最大でGDPは**13%上昇**

IMF, 2012年10月

女性の労働力率が他のG7（除く伊）並みに上昇すれば、**一人当たりGDP**はベースラインよりも**4%上昇**。北欧並みになれば**8%上昇**

日本再興戦略の推進【主要施策 平成25年6月14日】

K P I

2020年
成果目標

- 指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度
- 25歳～44歳の女性就業率 : 73% (2012年 : 68%)

1 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等

- ◆ 助成金、税制優遇
- ◆ 企業における好事例の顕彰等：総理表彰
- ◆ 個別企業の役員・管理職等の登用に関する情報の開示促進



2 女性のライフステージに対応した活躍支援

- ◆ 結婚・出産・子育て期における継続就業支援：育児休業給付率のアップ等
- ◆ 再就職に向けた支援：女性の学び直し
- ◆ 起業等再チャレンジに向けた支援：創業補助



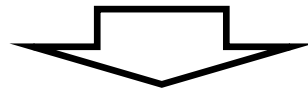
3 男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備

- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進：テレワーク、労働時間法制の見直し
- ◆ 待機児童解消加速化

政府の取組と成果

安倍総理から経済界への要請 平成25年4月19日

「全上場企業において積極的に役員・管理職に女性を登用していただきたい。まずは、役員に一人は女性を登用していただきたい」



各企業で女性の役員・管理職への登用が進んでいる

- 女性役員・管理職の任命
- 民間企業(100人以上)の管理職の女性比率が増加

6.9% (2012年6月) ⇒ **7.5%** (2013年6月)



野村信託銀行
真保智絵
執行役社長
(2014年4月就任)



みずほ銀行
有馬充美
執行役員
(2014年4月就任)



三井住友銀行
工藤禎子
執行役員
(2014年4月就任)

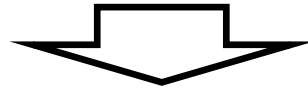


ホンダ技研
國井秀子
社外取締役
(2014年6月就任)

政府の取組と成果

安倍総理から経済界への要請 平成25年4月19日

「全上場企業において積極的に役員・管理職に女性を登用していただきたい。まずは、役員に一人は女性を登用していただきたい」



子育て期(25～44歳)の女性の就業率の上昇

- 68% (2012) ⇒ **69.5% (2013)** ⇒ 73% (2020年目標)
- 女性の就業者数が **53万人** 増加
2,660万人 (2012年12月) ⇒ 2,713万人 (2014年1月)

経済団体の自主的な取組も加速化

- 経団連が、会員企業の行動計画の策定や開示などを含む「女性活躍アクション・プラン」を策定・発表(2014年4月)

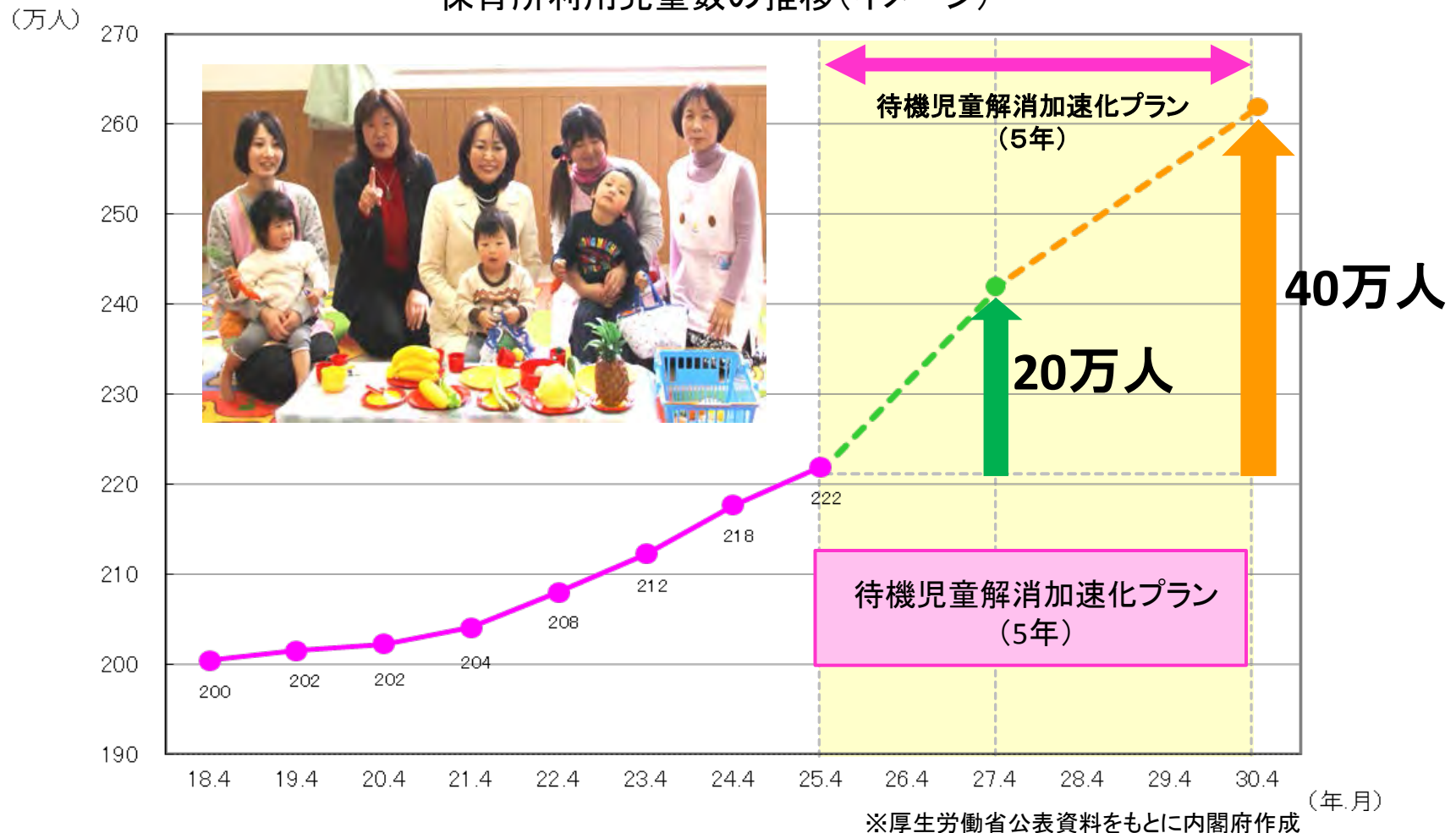
保育の拡充

待機児童解消加速化プラン

2年で20万人、5年で40万人分の保育の受け皿を確保し、**2017年度末までに待機児童の解消を目指す。**

→ 2013年: 加速化プラン参加自治体数**351市区町村**(8月現在)

保育所利用児童数の推移(イメージ)



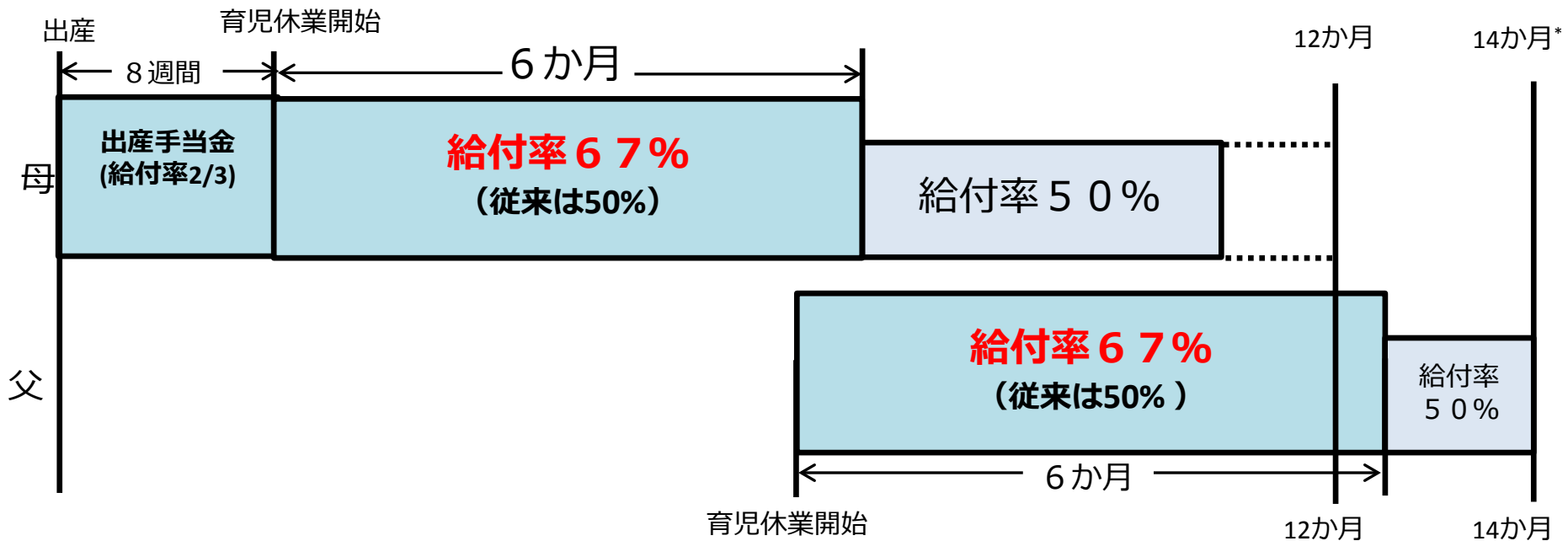
育児休業給付の充実

給付の増加 (2014年4月1日施行)

育児休業給付を休業開始前賃金の**50% ⇒ 67%**に引き上げ(休業開始後6月)

男女ともに育児休業を取得することを更に促進

(育児休業取得率(2013年度速報) 男性2.03% 女性76.3%)



※ 育児休業給付は非課税となっていること、また、育児休業期間中には社会保険料免除措置があることから、休業前の税・社会保険料支払後の賃金と比較した**実質的な給付率は8割程度**となる。

女性の活躍「見える化」サイトの開設 (2014年1月)

女性の活躍 「見える化」サイト

- 個別企業のデータを内閣府HPで公表
- 業種毎(33業種)にデータを整理
- 統一フォーマット(一覧表)を採用

13項目

- 管理職・役員の女性比率等
- 女性登用の目標
- 育休取得者数(男性内数)
- 月平均残業時間
- 勤続年数(男女別) 等

上場企業3,552社中
1,154社(32.5%)
が開示
(日経平均株価構成銘柄では8割の企業)

上場企業



市場評価の上昇

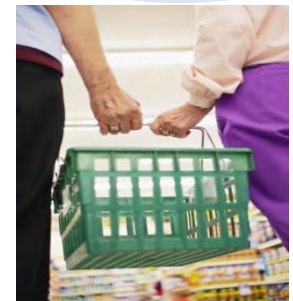
投資家
(資本市場)

就業希望者
(労働市場)

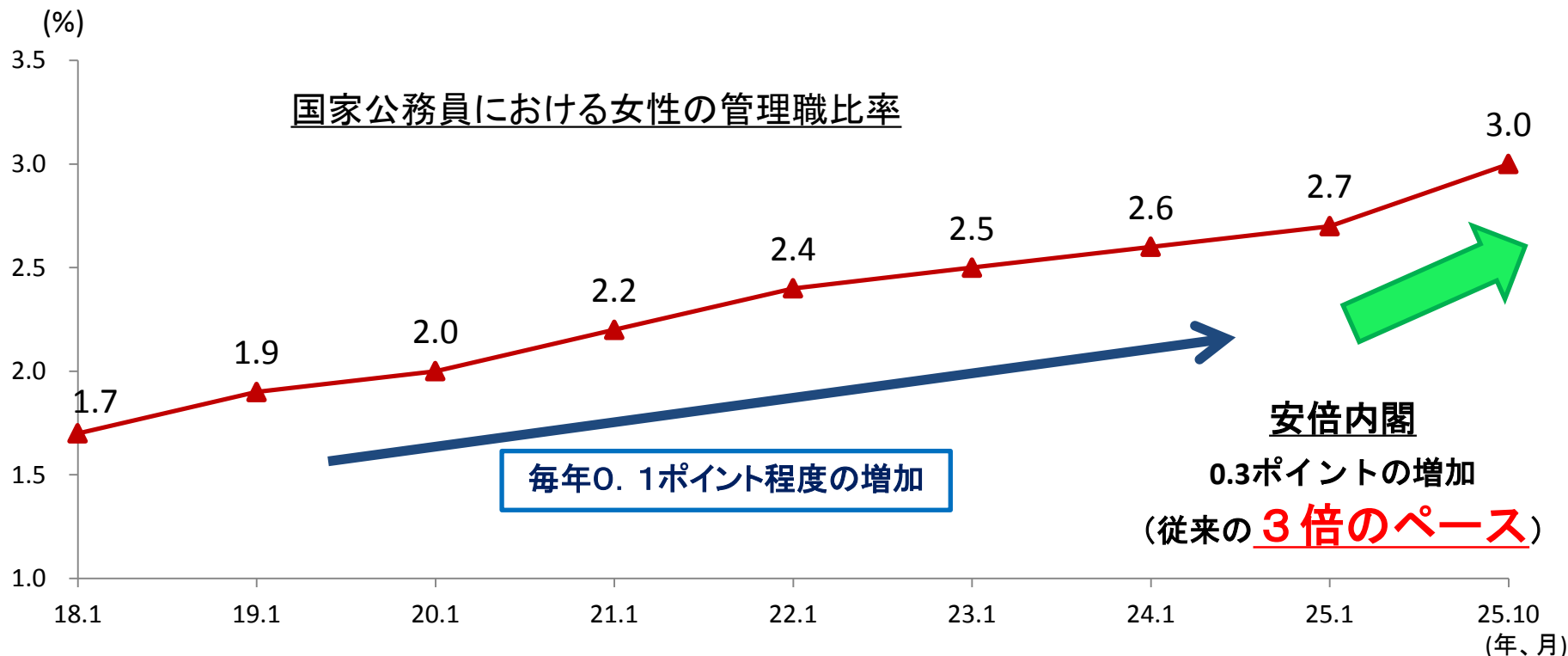
消費者

【女性の活躍「見える化」サイト】内閣府男女共同参画局 HP

<http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/mierukasite.html>



国家公務員の女性登用状況



【警察庁】女性初の都道府県警本部長(岩手)
(2013年8月)



【人事院】初めての女性総裁
(2014年4月)

「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—(平成26年6月24日閣議決定) 新たに講ずべき具体的施策(Ⅰ)

育児・家事支援環境の拡充

① 「放課後子ども総合プラン」→「**小1の壁**」を打破

⇒ 放課後児童クラブ：2019年度末までに**約30万人分の受け皿拡大**

(H25年登録児童数：約90万人)。

⇒ 一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を**約1万か所以上**

(H26年現在：約600か所)。

② 保育士確保対策の着実な実施

③ **子育て支援員(仮称)**の創設

⇒幅広い子育て支援分野で主婦等が活躍できるよう認定の仕組みを創設。

④ **安価で安心な家事支援サービス**の実現

⇒利用者負担が低い、安心なサービスが供給される仕組みを構築するため、推進協議会を設置し、年度内に検討・結論。

⑤ 国家戦略特区における家事支援人材の受入れ

新たに講ずべき具体的施策(Ⅱ)

企業等における女性の登用を促進するための環境整備

⑥ 女性の活躍推進に向けた**新たな法的枠組み**の構築

【今年度中に結論、国会への法案提出】

- ・ **国、地方公共団体、民間事業者**における女性の登用の現状把握、目標設定、自主行動計画の策定等、各主体がとるべき対応について、検討。

⇒ **公共調達や各種補助事業**に関し、取組指針を策定

⇒ 改正次世代育成支援対策推進法に基づく **インセンティブ付与の検討**等、両立支援に積極的に取り組む事業主への支援等拡充。

⑦ 企業における女性登用の「**見える化**」及び

両立支援のための働き方見直しの促進

⇒ **有価証券報告書**における役員の女性比率の記載を義務付け等。

⇒ 女性の登用状況等に関する **企業情報の総データベース化**。

⇒ 長時間労働の削減やテレワークの推進。

新たに講ずべき具体的施策(Ⅲ)

企業等における女性の登用を促進するための環境整備

- ⑧ **国家公務員における女性職員採用・登用の拡大**
(※6月24日に、国家公務員の採用昇任等基本方針を改訂。)
- ⑨ **「女性活躍応援プラン」(仮称)等の実施**
⇒「女性活躍応援プラン」(仮称)を策定。
⇒各地域で応援会議の開催や女性登用推進のための枠組みを構築。
- ⑩ **キャリア教育の推進、女性研究者・女性技術者等の支援等**

働き方に中立的な税制・社会保障制度等への見直し

- ⑪ **働き方に中立的な税制・社会保障制度等への見直し**
⇒女性の活躍の更なる促進に向け、税制、社会保障制度、配偶者手当等について、経済財政諮問会議で年末までに総合的に検討。

経済界との意見交換会（平成26年6月24日）

政府の経済界への要請

2020年までに指導的地位に占める女性の割合30%を達成するため、特に次の3点をお願いしたい。



- ① 各企業において、実情に応じて、主体的に、**女性登用に向けた目標を設定し、目標達成に向けた自主行動計画を策定**する。
- ② 有価証券報告書における役員女性比率の記載をはじめ、**各企業における女性登用状況等の情報開示を積極的に進める**。
- ③ 政府としても、国が率先して取り組んでいくことはもちろん、**国・地方公共団体・企業、それぞれの主体における女性登用促進のため、実効性の高い新たな法的枠組みを構築**する。
スピード感を持って検討していくので、経済界の皆様のご協力願う。

女性が輝く社会の実現に向けた全国的なムーブメント



輝く女性
応援会議

「輝く女性応援会議」

・総理主導で平成26年3月28日にキックオフ・イベント

地域版「輝く女性応援会議」

- ・7月24日に高知県、7月30日に山形県
- ・三重県、佐賀県、石川県でも実施決定。

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」

・企業において女性の活躍促進に具体的・実践的に取り組んでいる男性リーダーによる「**行動宣言**」を策定・発表(本日夕方)



「『輝く女性応援会議』 オフィシャルブログ」

・アメーバブログに「『輝く女性応援会議』
オフィシャルブログ」を6月24日に開設



SHINE!

～すべての女性が、輝く日本へ～
首相官邸「輝く女性応援会議」オフィシャルブログ

Powered by Ameba

「女性が輝く社会に向けた 国際シンポジウム」(仮称)

平成26年9月12日～14日開催予定

参考URL

- 内閣府男女共同参画局ホームページ

<http://www.gender.go.jp/>

- 内閣府男女共同参画Facebook

<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

- 男女共同参画局メールマガジン

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

- 首相官邸 輝く女性応援会議

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kagayaku_women/

- SHINE！～すべての女性が輝く日本へ～

輝く女性応援会議オフィシャルブログ

<http://ameblo.jp/kagayaku-josei-blog>

